

角田市民ゴルフ場レディースウィーク実施要領

1. 目的 角田市民ゴルフ場の利用者増対策の一環として、毎月第3週目の一週間をレディースウィークとし、コース使用料を割引して女性ゴルファーの利用促進を効果的に図るもの。
2. 実施日
 - (1) 令和 5年 4月 9日(日)～ 4月15日(土) 7日間
 - (2) 令和 5年 5月14日(日)～ 5月20日(土) 7日間
 - (3) 令和 5年 6月11日(日)～ 6月17日(土) 7日間
 - (4) 令和 5年 7月 9日(日)～ 7月15日(土) 7日間
 - (5) 令和 5年 8月13日(日)～ 8月19日(土) 7日間
 - (6) 令和 5年 9月10日(日)～ 9月16日(土) 7日間
 - (7) 令和 5年10月15日(日)～10月21日(土) 7日間
 - (8) 令和 5年11月12日(日)～11月18日(土) 7日間
 - (9) 令和 5年12月10日(日)～12月16日(土) 7日間
 - (10) 令和 6年 1月14日(日)～ 1月20日(土) 7日間
 - (11) 令和 6年 2月11日(日)～ 2月17日(土) 7日間
 - (12) 令和 6年 3月10日(日)～ 3月16日(土) 7日間
3. 実施場所 角田市民ゴルフ場
4. 対象者 女性ゴルフ愛好者
 - (1) 18ホール利用者
 - (2) 9ホール利用者(モーニングは除外)
5. 見込人数 予定人数1回あたり5名×7日間=35名
(減額予定額 35名×500円×12ヵ月=210,000円)
6. 周知方法 ホームページ・広報かくだ・ポスター掲示・フロントでチラシ配布
7. 減免使用料 コース使用料500円減額(利用料金承認決定通知書に基づき減額する。ただし、女性利用者が各種減免に該当するときは、当該減免割合を適用後の金額から500円を減額する。)
8. その他
 - (1) 同一人物が利用しても割引する。
 - (2) 18ホール利用で食事される方にはデザートサービス